

ることができません。

私は平成六年十一月、亡き父・姉・弟そして同じ郷土出身の現地召集で戦死された人、八路軍に徵用され不帰となつた人、苛酷な残留生活の中で他界された人など、それぞれの名前を刻んだ慰靈碑を建立しました。碑文には当時を偲ぶ記録と、開拓地で死亡した同胞と日中永遠の平和を祈念する…と記しました。そして側面には、今もなお、思いは馳せる大陸の、

赤い夕陽に、ろばの嘶き  
と、私の思いを詩文に託しました。

苦難を共にした鶴田氏はすでに他界され、長野県在住の鶴田夫妻とは今も交遊を続けています。

戦後私は北京放送で中国語の研鑽を重ね、翻訳・通訳の資格を得て県（大分県企画調整課）に登録し、現在社会教育の講座で中国語を教えたり、県内へ農業研修に来ている中国の若い人たちと交流を進めるなどしています。「日本人の本当の良さを中国人の人達に理解してもらうため、終生努力を続けたい」と、そう強く願つております。

## 表紙写真解説

ときは井堤の記（町指定有形文化財）

弥生町尾岩の天満神社境内に建立されている常磐渠記碑と深い関係にあり、渠記碑文の原本や諸帳簿類とともに町内常盤井路土地改良組合で保管されている。

文化十三年（一八一六）から文政元年（一八一八）にかけて、同町（当時切畠村）細田、平井地域への灌漑用水確保のため切畠村大庄屋出納藤左衛門が藩の援助を受け私財を投じて築鑿した常磐井堤十七丁（約一八〇〇メートル）の工事の模様を伝える挿し絵入りの巻物の挿し絵の一つである。

岩を碎くため火を焚き水をかけて、ひびを入れ少しづつ岩を削るという難工事の様子が画かれている。過日現地に立つてみたが、現在は改良が行われ、あるいは流路変更や道路工事などのため、当時の鑿の跡をとどめる箇所は見ることができなかつた。

（吉田齊次郎）